



日本海事協会

品質マネジメントシステム登録証書

函館どつく株式会社

登録番号 : 03-367

所在地 : 北海道函館市弁天町20番3号

適用規格 : ISO 9001:2015 JIS Q 9001:2015

適用製品 : 商船の設計・開発及び製造

及び範囲 船舶の修理及び改造

鋼橋の製作及び鋼構造物(クレーン、ケーソン、貯蔵タンク等)の製造

上記組織の品質マネジメントシステムは、本会の規則に基づいて登録のための審査を受け、上記適用規格に適合したと認められた。よって、本会の品質マネジメントシステム登録原簿に登録したことを証明する。

登録に含まれる事業所の名称及び所在地並びに各事業所の適用製品及び範囲は付属書による。

本証書は、2019年11月21日まで有効である。

改定日 2017年10月19日

更新日 2016年11月22日

初回登録日 2003年1月28日



一般財団法人日本海事協会

認証事業本部長

小岩敏郎

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567



日本海事協会

品質マネジメントシステム
登録番号 03-367(付属書)

函館どつく株式会社

登録に含まれる事業所		適用製品及び範囲
函館造船所	北海道函館市弁天町 20番3号	商船の設計・開発及び製造 船舶の修理及び改造
室蘭製作所	北海道室蘭市祝津町 1丁目128番地	商船のブロック製造 船舶の修理及び改造 鋼橋の製作及び鋼構造物(クレーン、ケーソン、 貯蔵タンク等)の製造
東京事務所	東京都中央区八丁堀 4丁目13番4号	登録証書記載の適用製品の営業

有効期限 2019年11月21日
改定日 2017年10月19日
更新日 2016年11月22日
初回登録日 2003年1月28日

一般財団法人 日本海事協会

認証事業本部長

小岩敏郎



東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567